新型コロナウイルス感染症に係る追検査の実施について

生徒が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合等で、選抜(II)及び帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜(以下「選抜(II)等」という。)を受検できない者に対して、追検査を実施する。追検査(3月12日実施)を受検できる者は追検査(3月12日実施)の受検となり、追検査(3月12日実施)を受検できない者は新型コロナウイルス感染症に係る追検査(3月23日〔広島市立広島みらい創生高等学校は3月26日〕実施)の受検となる。

1 対象者

選抜(II)等の志願者のうち、「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜を受検する皆さんへ~新型コロナウイルス感染症等への対応に関するお知らせ~」における別表「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る受検の可否について」(以下「別表」という。)の受検できない場合に該当する者

2 手続

(1) 志願者及び出身中学校長

対象者のうち追検査を希望する者は、追検査受検願(令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項〔以下「実施要項」という。〕様式第20号)の書類に必要事項を記入し、出身中学校長を経由して志願先高等学校長に提出する。なお、検査当日の医師の診断書は必要ない。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、追検査受検願(実施要項様式第20号)の書類を志願先高等学校長に原則保護者が直接持参により提出するものとする。

出身中学校長は,追検査受検願(実施要項様式第 20 号)及び追検査受検願提出者名簿(実施要項様式第 21 号)の書類を令和 3 年 3 月 10 日(水)正午までに原則として持参により志願先高等学校長に提出する。なお,提出に当たっては,志願者が提出した追検査受検願(実施要項様式第 20 号)の書類の記載事項等に誤りがないことを確認すること。

出身中学校長は、下記(2)により交付を受けた追検査受検承認(不承認)通知書(実施要項 様式第 22 号)又は新型コロナウイルス感染症に係る追検査受検承認(不承認)通知書(別紙 様式1)を追検査受検希望者に交付する。

(2) 志願先高等学校長

志願先高等学校長は,追検査受検願等の提出を受けたときは,その内容を確認し,追検査受検承認(不承認)通知書(実施要項様式第 22 号)又は新型コロナウイルス感染症に係る追検査受検承認(不承認)通知書(別紙様式1)を出身中学校長に交付する。

また,追検査受検願提出者名簿の写しに必要事項を記入し,出身中学校長に交付する。なお, 追検査受検願提出者名簿の原本は志願先高等学校で保管すること。

志願先高等学校長は、県立高等学校にあっては県教育委員会に、市立高等学校にあっては市教育委員会に速やかに連絡する。

3 選抜

(1) 追検査(3月12日実施)

実施要項の第1の2(3)ケ($P33\sim P35$), 4(3)ク($P45\sim P46$)又は第2の2(3)ク($P62\sim63$)に基づき、実施する。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る追検査

ア 検査方法

令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜において、各学校が実施する検査方法に基づいて高等学校長が定める。各高等学校の定めた検査方法は、広島県教育委員会ホームページに掲載している。

【ホームページ】

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/418695.pdf

イ 実施期日

令和3年3月23日(火)※選抜(Ⅲ)と同日

(広島市立広島みらい創生高等学校は令和3年3月26日(金)に実施する。)

ウ 集合及び開始の時刻

実施校の校長が別に定める。

エ 実施場所

志願先高等学校

オ 合格者の決定

高等学校長は、各高等学校の学科等の特色を踏まえ、調査書及び検査等の結果によって当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定し、入学定員外で若干名決定する。

カ 合格者の発表

実施校の校長が別に定める。

4 新型コロナウイルス感染症に係る追検査の取下げについて

新型コロナウイルス感染症に係る追検査受検承認(不承認)通知書(別紙様式1)を交付された志願者が、選抜(Ⅲ)の受検を希望する場合は、追検査受検願を取り下げて選抜(Ⅲ)を志願することができる。

(1) 志願者及び出身中学校長

追検査受検願を取り下げて選抜(III)の受検を希望する者は、新型コロナウイルス感染症に係る追検査受検取下げ願(別紙様式2)の書類に必要事項を記入し、出身中学校長を経由して選抜(II)等の志願先高等学校長に提出する。

出身中学校長は、令和3年3月19日(金)正午までに原則として持参により新型コロナウイルス感染症に係る追検査受検取下げ願(別紙様式2)を選抜(Ⅱ)等の志願先高等学校長に提出する。なお、提出に当たっては、志願者が提出した新型コロナウイルス感染症に係る追検査受検取下げ願(別紙様式2)の書類の記載事項等に誤りがないことを確認すること。

ただし、中学校卒業後5年を超える者については、出身中学校長を経由せずにこの手続を行 うものとする。

(2) 志願先高等学校長

選抜(II)等の志願先高等学校長は、出身中学校長から提出された新型コロナウイルス感染症に係る追検査受検取下げ願(別紙様式2)が適正であることを確認の上、これを受理し、所定の欄に受付印を押印し、出身中学校長に新型コロナウイルス感染症に係る追検査の取下げをする者の追検査受検願(実施要項様式第20号)を返却する。

(3) その他

選抜(Ⅲ)の受検については、改めて所定の手続をしなければならない。

5 その他

(1) 追検査(3月12日実施)を受検できなかった場合の手続

追検査(3月12日実施)を受検予定の者が,追検査(3月12日実施)の当日に別表の受検できない者となった場合には,出身中学校長は速やかに志願先高等学校に連絡し,追検査受検願(実施要項様式第20号)及び追検査受検願提出者名簿(実施要項様式第21号)を再度提出する。

志願先高等学校長は、出身中学校長から提出された追検査受検願(実施要項様式第 20 号)に記載された内容を確認し、新型コロナウイルス感染症に係る追検査受検承認(不承認)通知書(別紙様式1)を出身中学校長に交付するとともに、県立高等学校にあっては県教育委員会に、市立高等学校にあっては市教育委員会に連絡する。

(2) 追加的な措置

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、今後も必要に応じて追加的な措置を実施する場合がある。

追検査受検願

						ŕ	令和	年	月	日
			高等学校}	長様						
				出	身中学校名				中	学校
				<u>, </u>		1				
				1	呆護 者 氏 名	1				ı
受検で 1 理		帰国 併設 とができ 由	型高等学校》	国人生徒等の特 入学者選抜 たので,追検3					理由に	より,
2 志原	質課程 課	等 程	本・分校		・コース			受検	番号	
上記	こつい	で相違な	いことを証明	月します。	中学校長	氏名				—
			受付	番号 ※		高	等学	校 受	付印	
			受検	番号 ※		*				
〔注意〕	2 3	※印欄につ			『学校長によ					



追検査受検願提出者名簿

					令和	年	月	目
		高等学	校長様					
						-t- 0\6.I=	. =	
						中学校	泛長	印
貴校の追検	食査を希望 🗎	している者は、	次のとおり	です。				
課程	本・分校	学科・コース	受検番号	氏 名	区 分	**	備	考
					承認・不承	認		
(注)※印欄に	ついては記え	入しないこと。				1		
		中学校長	·様					
			. 1.4					
				いては,区分析 を速やかに交付			ジすの)で, 該
また、承認	忍者に対し	ては,追検査当	· -	知書及び既に多		-	厚を携	勢行する
よう周知して	てください。							
令和 年	三月	日						
					古 <i>母</i>	5学校县	ŧ F	П
					同式	一十汉卫	< <u>⊩</u>	1-1

- 注1 区分欄の「承認」又は「不承認」のいずれかを○で囲むこと。
 - 2 承認できない者については、備考欄に理由を記載すること。
 - 3 高等学校においては、提出された原本を保管すること。



追検査受検承認 (不承認) 通知書

令和 年 月 日

			ጉ ጥ	4 人	j
受検番号	番				
	様				
				系等学校長	印
(選抜(Ⅱ)	日付けで申請のあった 、生徒等の特別入学に関す と者選抜	う選抜 の追	検査の受検	食について	は,
吹のとおりです。					
1 承認します。					
2 承認できません。 【承認できない理	且由】				
〔注〕 1 該当する選抜。 2 「1 承認しま は,その理由を	す。」又は「2 承認できませ	·ん。」のいずれか [;]	を○で囲み,∶	承認できない	小場合

(注意) この通知書は、追検査当日、既に発行している受検票とともに検査会場へ携行し、受付で提示してください。

別紙様式1



新型コロナウイルス感染症に係る追検査 受検承認 (不承認) 通知書

日

		令和	午 月]
受検番号				
	- 様			
			_高等学校長	印
令和 年 月 日付	ナで申請のあった			
(選抜(Ⅱ)				
帰国生徒及び外国人生徒	等の特別入学に関する選抜			
の新型コロナウイルス感染症に	こ係る追検査の受検については,	次のとおり	です。	
1 承認します。				
2 承認できません。【承認できない理由】				
〔注〕 1 該当する選抜名を○つ2 「1 承認します。」は、その理由を記載する	又は「2 承認できません。」のいずオ	ぃかを○で囲み	, 承認できな!	ハ場合

(注意) この通知書は、追検査当日、既に発行している受検票とともに検査会場へ携 行し, 受付で提示してください。



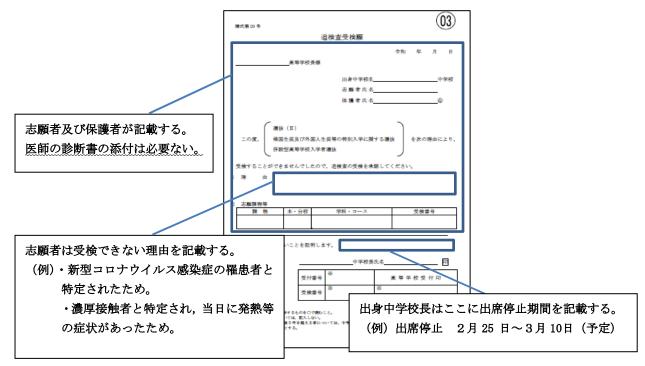
新型コロナウイルス感染症に係る追検査 受検取下げ願

		令和	年	月	日
高等学校長様					
	出身中学校名_				
	志願者氏名_				
	保護者氏名_				<u> </u>
私は、選抜(Ⅲ)を受検したいので追検査	ご受検願を返却し	てくださ	い。		
上記のことは,適当と思います。					
令和 年 月 日					
			中	学校長	印
	受高	*			
	等 付 学				
	印校				

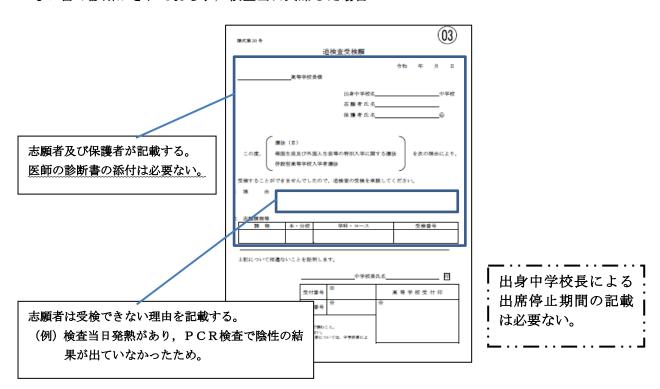
〔注意〕※印の欄には記入しない。

記入例等

- 1 追検査受検願の作成(志願者及び出身中学校長)
- (1) 新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者に特定され、検査当日欠席した場合



(2) 37.5℃以上の発熱等の風邪症状があり、PCR検査の結果が陰性である又はPCR検査の必要がない旨の診断がされておらず、検査当日欠席した場合



2 追検査受検承認 (不承認) 通知書の作成 (志願先高等学校長)

3月12日の追検査を受検できる場合 (3月12日に実施する追検査を受検) 3月12日の追検査を受検できない場合
3月23日 (広島市立広島みらい創生高等学校は3月26日) に実施する新型コロナウイルス
感染症に係る追検査を受検

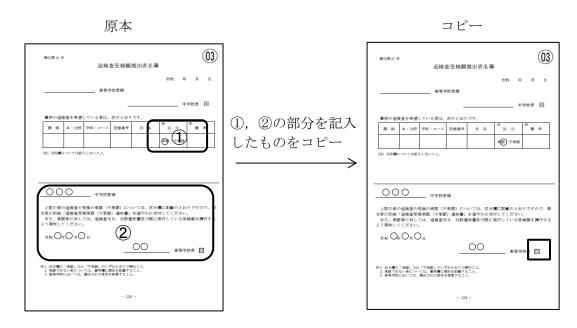
志願先高等学校長は,追検査受検承認(不 承認)通知書(実施要項様式第22号)を作 成する。

志願先高等学校長は,新型コロナウイルス感 染症に係る追検査受検承認(不承認)通知書(別 紙様式1)を作成する。



3 追検査受検願提出者名簿の処理(志願先高等学校長)

提出された原本の囲み部分①の※印のある「区分」及び「備考」欄,囲み部分②中央の罫線の下の「中学校名」「日付」及び「高等学校名」を記入し、ここまで記入したものをコピーする。コピーしたものに公印を押印の上、中学校長に交付する。原本は高等学校で保管する。



高等学校で保管

公印を押印の上, 中学校長に交付

令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症に係る受検の可否について

入学者選抜当日の受検者本人の症状等					
陽性者		×			
	PCR検査(※1)待ち又は検査結果待ち				
濃厚接触者	P C R検査の結果が陰性 かつ 無症状	△ (別室)			
接触者	P C R検査待ち又は検査結果待ち かつ 無症状				
	PCR検査の結果が陰性又はPCR検査の必要がないと診断がつ かつ 無症状	0			
37.5℃以上の発熱	PCR検査待ち又は検査結果待ち	×			
等の風邪症状が ある者(※2)	PCR検査の結果が陰性又はPCR検査の必要がないと診断	〇 (別室)			
同居の家族に発熱 等の風邪症状が ある者	無症状	0			

- 〇 受検可能
- × 受検不可能
- △ 次の条件を満たしている場合は受検可能 公共の交通機関(電車,バス,タクシー,旅客船等)を利用せず,かつ人が 密集する場所を避けて試験場に行く。
- ※1 PCR検査とは、初期スクリーニング(自治体におけるPCR検査及び 検疫所における抗原定量検査)のことをいいます。
- ※2 受検者は、入学者選抜当日の朝に、必ず各自で検温をしてください。 当日、37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある者で、前日までに医療機関を 受診して、PCR検査の結果が陰性である場合又はPCR検査の必要がない と診断された場合は、別室での受検となります。

当日, 37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある者で,上記以外の者は,医療機関を受診してください。当日の受検はできません。